

## 医療法人財団 アドベンチスト会 女性活躍推進法に基づく行動計画

日本における人口減少に伴う将来の労働力不足に備え、女性の就業率や管理職率を上げる等、女性の活躍を推進するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

目標1 女性医師の積極的採用により、女性医師割合50%を目標数値とする。また育児を考慮した短時間勤務と当直の免除を推進することにより、育児中の女性医師の社会的活躍を積極的に支援する。

時組時期⇒2021年4月1日～

取組内容⇒必要に応じて積極的に採用を行う

目標2 就業規則に従い育児休業を希望する場合、その取得率100%を目標数値とする。

取組時期⇒2021年4月1日～

取組内容⇒育児休業の取得促進について改めて院内で周知啓発を行う